

## 令和2年度第1回東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議 議事要旨

---

### **【開催概要】**

1. 開催日時 令和2年7月17日（金）16:20～16:50
2. 場所 東大阪市本庁舎5階 危機管理センター
3. 出席者  
本部長 野田市長  
副本部長 川口副市長、立花副市長、山本副市長  
本部員 各部局長  
事務局 企画課

### **【案件】**

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和元年度取組内容及び実績
2. 人口ビジョンの状況及び社会増減の状況
3. 第2期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

### **【会議要旨】**

#### **【事務局より案件1の説明】**

- 《資料1-1》から《資料1-5》に基づき、総合戦略に位置づけている令和元年度の取組内容及び実績について説明
- 質疑、意見等なし

#### **【事務局より案件2の説明】**

- 《資料2-1》から《資料2-2》に基づき、転入出の状況等を説明

（川口副本部長）

- 資料2-2の1の（1）で、日本人の全体の転入超過と後ろで外国人の転入超過と分けているが、市の人口は本来「外国人含めて」の数になるはずなので、書き方として誤解が生まれないか。市の人口全体（日本人+外国人）の話をし、その次に外国人はどのような動きがあるかを示したほうが分かりやすいのではないか。

（事務局）

- ・ データ的には作成することは可能ですので、次回からそのようにいたします。

### **【事務局より案件3の説明】**

- 《資料 3-1》から《資料 3-2》に基づき、第 2 期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針を説明

(立花副本部長)

- まち・ひと・しごと総合戦略というのは、第 3 次総合計画で作ったものを国の 4 つの柱に当て込んでいくということか。総合計画の中で同じような内容がたくさんあるが、それらを総合戦略にコピーしていくといったイメージで、それを有識者懇談会にかけるということか。また、有識者懇談会はどのくらい開催するのか。

(事務局)

- ・ その通り。総合計画でも今回、「人口減少社会への対応」を重点的に書いているので、総合戦略のテーマである「地方創生、人口減少社会への対応」に多くの部分で重なり合ってくると考えられる。有識者懇談会は年に 1 回開催している。

### **【本部長である野田市長の意見】**

- 第 3 次総合計画も完成して、地方創生をさらに推進するための次期総合戦略の策定がはじまる。第 1 期の総合戦略を策定したときは、まさに人口減少問題がクローズアップされ、消滅可能性都市といった非常にショッキングなワードも世間をにぎわせていた。当然本市においても人口減少問題は避けて通れない道である。昼夜間人口比率が 1 を超えている、昼間の方が人口多い、活気あるまちであるということが本市の強みの一つではあるが、人口においては自然減、社会減の状況は続いており、やはり定住意識という面においては実際のところはどうか、改めて深く考えてみる必要がある。
- 過去に比べて、いろんな課題を改善、解決したことにより、東大阪市のイメージもずいぶんとよくなっている部分はあるが、いまだに生活保護の数の問題、公教育・学力の問題、さらに犯罪の発生件数・刑法犯の認知件数の問題といった面でマイナスイメージを持たれていることは否定できない事実である。個々の事業では良くなっているのに、全体として定住意識につながらないというのは、情報発信の仕方、施策の見せ方にまだまだ改善の余地がある。
- 今後策定する総合戦略や第 1 次実施計画の重点事業においては、部内での活発な議論はもちろん、部局を越えた柔軟な発想でどんどん地方創生のための事業を提案することで、もっと本音の議論で東大阪市の将来を考えてもらいたいとお願いしたい。
- 新型コロナウイルスにより今までに経験したことがない問題に直面しており、政府においても新しい生活様式と言われているが、我々の働き方も大きく見直す契機となっていることを踏まえ、従来の発想にとらわれることなく、大胆な発想で事業を考えてもらいたい。オンライン化、デジタル化といった手法をどんどん活用してもらい、本市に

何が必要かを真剣に向き合って全庁をあげて課題の解決を図っていくよう、改めてお願いしたい。

- 歴史を振り返ると、かつて日本の自治体は 3300 ほどあったが、地方分権一括法が制定されて、平成の大合併で 1700 少しの自治体になった。けれど大阪府でみると、この間自治体の合併ができたのは堺市と南河内郡美原町。これは、堺市が政令市になるというその目的に対して、美原町がメリットを考えて合併した。東大阪市は昭和 42 年、53 年前に、当時の枚岡、河内、布施、どれも 10 万を超えるまちが 3 市合併した。まさに平成の大合併、地方自治の在り方ということを我々は何十年も前に先取りした。我々が先取りした先人の知恵と努力。その後、大阪において出来た自治体はないわけで、東大阪市は 3 市の時代から、地方分権、地方自治体の在り方を考える知恵も能力もあり、考えたことを実行できる力もあるまちである。これからまさに地方の自治体生き残りをかけて仕事をしていくが、我々にはすぐれた DNA が市役所の中には根付いている、ということ、ぜひ若い職員にそのことをしっかり教えて、自信をもって計画を作るときには、この自信に裏付けされた議論をぜひともしていただき、良い戦略・計画を作っていただくことを私からのお願いとする。

－以上－